

## 【湖西市緊急輸送路沿道ブロック塀等安全確保事業費 補助申請の流れについて】

①事前相談（※任意）

↓

②補助金交付申請書の提出（正副2部提出 1部はコピーで構いません）

↓添付書類：申請書記載の通り ※1

③決定通知書の交付

↓

④工事着手 **※事前着工の場合、補助金が出ません。ご注意ください。**

↓（工事内容に変更がある場合）

変更承認申請書の提出及び変更交付決定通知書の交付

⑤工事完了

↓

⑥完了報告書の提出（正副2部提出 1部はコピーで構いません）※2

↓添付書類：報告書記載の通り

⑦確定通知書の交付

↓

⑧請求書の提出

↓

⑨補助金の支払い

※1 見積書について、補助対象部分のみの見積りを提出して下さい。

※2 ⑥完了報告と同時に⑧請求書を提出することは可能ですが、請求書の日付及び確定通知の日付と番号については、**空欄**にして下さい

（下記枠内参考 ○については空欄）

請求書

金 円

ただし、〇〇年〇月〇日付け湖都建第〇〇〇号により補助金の交付の確定を受けた湖西市緊急輸送路沿道ブロック塀等安全確保事業費の補助金として、上記のとおり請求します。

〇〇年〇月〇日